

東北地方太平洋沖地震にかかる 日本原子力発電(げんでん)の対応について

このたびの東北地方太平洋沖地震により被害を受けられた皆さまおよび関係される方々に、心からお見舞い申し上げます。

3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により、当社東海第二発電所、東北電力女川原子力発電所、東京電力福島第一原子力発電所、福島第二原子力発電所で運転中であった11基全てが自動停止しました。その後福島第一原子力発電所は、外部電源喪失^{*1}に加え、非常用予備発電機^{*2}が使用不能となり、原子力災害対策特別措置法に基づき、国の原子力緊急事態宣言が発令されるという非常に深刻な事態となっております。

東海第二発電所は、現在は安全な停止状態となっております。

また、第33回定期検査中の敦賀発電所1号機および運転中の敦賀発電所2号機については、今回の地震による影響はありませんでした。

今後、当社は、原子力発電所を運営する事業者として、今回の福島原子力発電所の災害の状況や、このような事態に至った原因等について、積極的な情報収集に努め、原子力発電所の安全をさらに向上するための取り組みを講じてまいります。

^{*1}：外部から発電所に受電されている電源が、送電系統の故障などにより受電できなくなる状態

^{*2}：外部からの電源が喪失した場合に、発電所を安全に停止するために必要な電源を供給するためのディーゼル発電機

●地震発生後の当社の対応について

当社敦賀発電所の安全性・健全性について

- 今回の事象を受け、敦賀発電所の「止める」、「冷やす」、「閉じ込める」の安全上重要な機能が健全であることを確認しています。
- 今回の事象を踏まえ、外部電源喪失時の電源確保策として移動式仮設電源等を配備するなどの対応を実施しております。
- これまで、主要機器の巡回点検等を行ってきましたが、今後、非常用予備発電機等の起動試験や各種パラメーター確認などを行い設備の安全性を再確認してまいります。

東北地方太平洋沖地震への応援について

- 原子力安全・保安院の要請を受け、3月13日に震災地域に水消防車1台を応援派遣しています。
- 原子力災害時における原子力事業者間協力協定に基づき、3月15日に4名の放射線管理要員の派遣および防護衣、放射線防護マスク等の資機材を提供しています。

社内体制の強化について

当社では地震発生直後より、社長を本部長とする「東北地方太平洋沖地震対応本部」を設置し、全社を挙げて東海第二発電所の状況把握、事態の収拾に向けた様々な対応を行うとともに、東京電力や国・自治体への協力を行ってきました。

また、3月16日には同本部の活動を強化し、今後の地震対応に幅広く取り組んでおります。

当社本部体制

設置日：平成23年3月11日(3月16日に機能強化)

体制：〈本店対応本部〉

本部長 取締役社長 森本 浩志

副本部長 取締役副社長(2名)

本部員 関係室長(7名)、関係会社

〈東海・東海第二発電所対応本部〉

本部長 東海・東海第二発電所長

本部員 発電所、東海事務所

〈敦賀発電所対応本部〉

本部長 敦賀発電所長

本部員 発電所、敦賀地区本部

●今後の対応について

当社ではこれまで、平成18年に改訂された耐震設計審査指針に基づき、安全上重要な機能を有する主要な施設の評価を行い、敦賀発電所の健全性の確認を行っており、この中で津波対策の確認をしています。また、引き波対策として海水取水系耐震裕度向上工事を行い海水貯水堰等を新設しました。

(敦賀発電所1号機用 平成21年8月設置 敦賀発電所2号機用 平成22年10月設置)

今般の福島第一原子力発電所で発生した事態に伴い、西川福井県知事、河瀬敦賀市長をはじめ関係各位から当社発電所の安全確保に関するご要請をいただきました。

当社としましては、今回のご要請を踏まえ、これまでの対策に加えて現段階で考えられる対策について検討・実施してまいります。

今後当社が検討する主な対策の例

- 新耐震指針改訂に伴い強化した津波対策の更なる検証と必要な場合の対応を強化します。
- 電源、水源確保策の強化としての可搬式電源の設置並びに海水ポンプの予備等を確保します。
- 外部電源喪失を想定したアクシデントマネジメント訓練を強化します。
- 今回の福島原子力発電所の災害の状況や、このような事態に至った原因等について、積極的な情報収集に努め、原子力発電所の安全をさらに向上するための取り組みを講じてまいります。

※対策は今後必要に応じ追加してまいります



日本原子力発電株式会社

敦賀地区本部 業務・立地部

〒914-0051 福井県敦賀市本町2丁目9-16 TEL 0770-25-5713